

まほろば 自然農園だより

2015 - 12 月号

宮下 洋子
Hiroko Miyashita

農水省からのアンケート

この度、農林水産省から「オーガニック農産物等の生産量等調査事業への協力依頼について」というお手紙を戴きました。以下、全文を掲載致します。

.....
農林水産省生産局農産部農業環境
対策科（有機農業推進班）

オーガニック農産物等の生産量と調査事業への協力依頼について

日ごろから有機農業の推進等についてご尽力を承り、厚く御礼申し上げます。

さて、有機農業を含む環境保全型農業は、環境の保全はもとより、農業の持続的な発展、多面的な機能の発揮及び地域の活性化に資するも

のであり、その推進を図ることは重要であるが、現状では、消費者にこうした取り組みの価値が十分理解されておらず、付加価値がつかないことなどから取り組みは少ない状況にあります。他方、欧米では有機農業等の価値が評価され、有機食品の市場規模が大幅に拡大しているとともに、近年は、中国や韓国でも市場が拡大しているなど、オーガニック農産物等に関する関心が世界的に高まっているところです。

また、2020年にオリンピック・パラリンピック東京大会が開催されますが、「持続可能で環境に優しい食料を使用する取り組みを実行する」（開催基本計画）ことが主要目標の一つとなっており、海外からオーガニック農産物に関心の高い外国人旅行客が多く訪日することから、こうした農産物に関する需要が大

きく拡大することが見込まれています。このような中、わが国におけるオーガニック農産物等の生産実態等については明確に把握できていない状況にあります。

このため、オーガニック農産物等の都道府県別・作物別の作付け面積、生産量及び農家戸数等実態調査を調査する事と致しました。

つきましては、ご協力よろしくお願い致します。

.....

そこでまほろば自然農園では、アンケートに答えるだけでなく、合わせて、農水省に対して次のようなお願いをさせて頂くことを思いつきました。

お客様におかれましても、北海道の有機農業の現状を内部から理解して戴く上で、参考になるかと思い、全文掲載させて頂くことに致します。

.....

農林水産省生産局農産部 農業環境対策課御中

— 有機農業者の農地取得に関わる 規制緩和についての お願い —

2020年に開催されるオリンピック・パラリンピック東京大会で、「持続可能で環境に優しい食料を使用する」ことが、世界に後押しされる形ではありますが、開催基本計画として採用さ

れた事は、誠に喜ばしく思われます。

一方で有機農業を志すものが、北海道で農地を取得する事が如何に困難かという現実があります。

弊社(株)まほろば自然農園は、自然食品店(株)まほろばを母体として生まれた系列会社ですが、この1年間、札幌市郊外の農地探しに奔走して参りましたが、いまだに見つけることが出来ない状



況です。

北海道では、国の手厚い保護と応援もあり、離農者の増加する一方で、担い手のいる地元農家や大企業の参入によって、農地の集積と大型機械化が進み、生産の効率化とクリーン農業の拡大は大きく推進されて来ました。それによって、海外に輸出を伸ばすという国の施策は、着実に浸透し、成功しているように見受けられます。



しかしながら、一方で「有機農業推進法」という法律が出来たにも関わらず、有機農業を目指す新規就農者の農地取得が反比例的に困難に陥っていると言う実情があります。

有機農業の新規参入者には、農協も農業委員会も農地を紹介せず、紹介してもらえたとしても、誰も使いたくない不毛の地か、熊の出る山間部、自衛隊の演習や戦闘機の轟音のあるところ、山陰で日当たりや水はけの悪い所、高速道路に面して騒音と排気ガスの多い所……等々、条件の悪い所ばかりです。

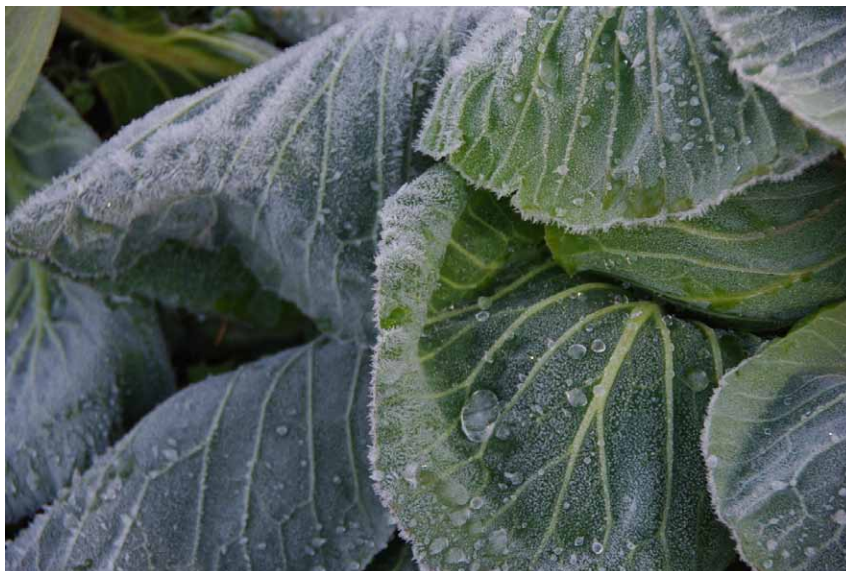
しかも、地元農家に売買するよりもはるかに高額な売買価格になります。

多くの市町村が、そのホームページで安全安心の食育や、持続可能な有機農業の推進と言ったスローガンを掲げるところが増えました。しかしながら具体的な問題になると、小規模な有機農業者は、応援されていないのを感じます。全国的には、新規就農者は歓迎されているように見受けられますが……。

確かにそのような状況を招いているのには、有機農業や自然農法にも原因があると考えられます。

1、安全性を追求する為の生産力の低下や機械化の遅れ

このような生産力では国民を養えない事



2、同じ自然農法、有機農法と言っても千差万別で、まだまだ試行錯誤の発展途上にあり、技術的に社会的な信用が得られていない事

3、夢や理想が先行し、マネジメント能力の不足や経済力のない若者が多いこと

4、雑草に対する価値観の違いから、周辺農家とのトラブルの心配など・・・

しかしながら、すでに量産体制にある有機経営体もあり、経営的に成功している所もあるように思います。

ところが、量産できる有機野菜は、農薬がなくても作り易い穀類や野菜、除草し易い野菜、機械化しやすい野菜、収穫し易い野菜に限られており、必ずしもすべての野菜が作られているわけではありません。それも、日本農業全体からすれば微々たる量です。

さらに、国民の安全・安心を支える為に必要ではあるけれど、無農薬・無化学肥料で作りにくい労働集約的な高付加価値の有機野菜は、まだまだ多く作られておりません。こちらは資本力がなく土地も狭い小農家や零細農業生産法人によって担われるべきであり、作られる作物によって、両極

化が必要のように思います。北海道ではこのような高付加価値を追求する農業に対して、非常に厳しい状況が出来上がってきているように思います。

しかしながら、国民の医療費の増大や、国内の安全安心志向の高まり、環境汚染問題、欧米の安全安心志向の潮流、観光国日本の方向性などなど……

農業だけでなく、国家全体の視野で100年の体系を立てるなら、有機農業のあらゆる面での基盤整備は、国家的な喫緊の課題であるように思います。

世界的にみても、有機農業は究極の付加価値であり、これから先になればなるほど価値の上がる債権だとも言えます。

真に持続可能な農業は、100年を見据えた国家的、世界的なスケールのプログラムが必要なのではないでしょうか？

TPPを乗り越える為に、輸出を増やせば、日本の優良な表土は失われ、酪農の排泄物は、土壌や河川を富栄養化し、生ゴミは焼却され大気を汚染し、人糞は下水に流され、浄水して川に流され、残った汚泥は焼却され、焼却灰は埋め戻し用の建築資材として再生されています。

雑草も剪定枝もすべては焼却が義務付けられ、土から生まれたもの、私たちの生活から出たものはすべて焼却され、土に戻る事はほとんどありま



せん。表土が1センチ増えるのに100年もかかると言うのにです。日本の国土は年々やせ細っているのです。

私たちはすべての不要な有機物を、焼却するのではなく、土に戻していくという事を国家的な規模で組織的、計画的に進めていく事こそ、真の基盤整備ではないのでしょうか？

焼却場に生ゴミリサイクルの堆肥製造工場を併設したり、人糞の直接的堆肥化、有畜複合経営の推進と堆肥化などなど・・・国家的規模でしか出来ないことを実現し、高価な化学肥料や農薬を使用しなくても果樹や野菜などを安価に栽培できるような仕組みづくりを是非やっていただきたいと願うものです。

その事が、日本の農業を真に強くし、国民の健康を守り、環境汚染を減らし、観光国日本の未来を明るくするのではないのでしょうか。

以上、現実の壁に触れて、最近痛切に感じていることを正直に述べさせていただきました。農水省に置かれましては、今後の農業政策の参考にして戴ければありがたく思います。

(株)まほろば自然農園代表

宮下 洋子

